

令和元年度第1回高知県個人情報保護制度委員会議事概要

1 日時 : 令和元年6月10日(月)13時30分から14時51分まで

2 場所 : 高知会館 4階「やまもも」

3 出席者 : 委員

岡林会長、妹背委員、浜永委員、福島委員、福本委員

事務局

文書情報課 徳橋課長、小谷課長補佐、小松

4 会議した事案の件名

(1) 協議

SNSによる行政情報提供事務について

(2) 報告事項

ア 高知県個人情報保護条例の改正施行について

イ 個人情報のオンライン結合による提供の制限の例外に関する事項について

(3) その他

5 議事概要

(1) 協議

SNSによる行政情報提供事務について

事務局から、既に県からの情報提供や情報発信に活用しているSNSへの個人情報の投稿について、これまで整理ができていなかったため、平成22年8月4日付けで答申をいただいている「高知県ホームページによる行政情報提供事務」を拡充する形で、これにSNSを追加する協議をさせていただく旨の説明があった。

委員からは、今現在、SNSに投稿する際にチェック機能は働いているのかという質問があり、事務局から、(広報広聴課のアカウントは)広報広聴課が承認しており、広報という観点でのチェックは行っているが、個人情報の観点でのチェックはできていない旨の説明があり、今後は、文書情報課へ協議をしてもらい、要配慮個人情報等が含まれていないか等も含めて確認するとの説明があり、異議なく承認された。

(2) 報告事項

ア 高知県個人情報保護条例の改正施行について

事務局から、本年4月1日から改正施行した内容及び改正後の該当案件についての報告があった。

イ 個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について

事務局から、個人情報のオンライン結合による提供の制限に関する事項について協議があった1課1件の事項について報告があった。

(3) その他

災害時の人定情報の公表について

事務局から、危機管理部において、大規模災害時の安否不明者や亡くなられた方の公表の基準の検討を行っている旨の報告があった。